

第四章 道長の目

一 権力者道隆……………207

二 高二位及び伊周兄弟……………210

三 道兼像から見えること……………216

四 道兼女及び伊周女の女房出仕——道長の姿……………218

第五章 「宮の君」形象の空白と転位——『源氏物語』と『栄花物語』

一 はじめに……………223

二 語られず、見えなくされる「宮の君」の心情……………225

三 薫の〈歪み〉と「宮の君」像……………230

四 式部卿宮の姫の「出仕」——『栄花物語』の姫たち……………234

終章 付、初出一覧

243

索引

001
左

凡 例

一 注は、各章末尾に挙げた。

一 引用論文については、引用末尾に例えば、「辻二〇二四」という形式で表示し、注において詳細を明示した。繰り返し同じ論文を引用する場合、二例目以後は本文中に、「辻二〇二四」とのみ示して、注には繰り返し返さない。傍線・傍点等は、とくに注記しない限り、私に付したものである。

一 『栄花物語』の引用は、日本古典文学大系『栄花物語』（岩波書店）の本文による。ただし、仮名遣いは、歴史的仮名遣いに改め、漢字は新字体を基本とし、踊り字は元に戻す場合がある。傍点・傍線等は論者によるものである。括弧内は、巻名、頁数である。

一 『大鏡』の引用は、日本古典文学全集『大鏡』（小学館）による。傍点・傍線等は論者によるものである。括弧内は、章段名、頁数である。

一 『源氏物語』の引用は、日本古典文学全集『源氏物語』（小学館）による。傍点・傍線等は論者によるものである。括弧内は、巻名、巻数、頁数である。

一 その他、引用作品の本文については、すべて各章末尾の注に明示した。

一 注釈書・歴史資料等の本文については、すべて各章末尾の注に明示した。

序章 「歴史」ではなく、「物語」であること

本書の問題意識の始まりは、文学史的に抵抗なく受け入れられている術語としての「歴史物語」への違和感であった。それは、「歴史」と「物語」という異質なものが、直接的に結び付けられている、一種安易な命名への違和感である。それが長く用いられている内に固定化されて、そこに新たな意味が生成されてしまうのは問題である。

「歴史物語が「物語」であること」を改めて問いたいと思う。無論、言うまでもなく、歴史物語は「物語」である、当然のことであると言われるかもしれない。しかし、「歴史物語」を題材として扱うとき、依然として「歴史叙述として」という前提での考察が広く浸透している状況があることも事実である。「物語」としての歴史物語、という主張を展開しておかなくてはならないのではないかと思う。

「物語」とは、広くは、表現されているもの全般を指すということであるが、それでは漠然としすぎるので、作り物語を頂点に、それほどでなくとも、何らかの話の筋、あるいは語り手の思わくが把握できるまとまりのある表現という程の広がりで考えている。

一 「歴史」と「物語」

さすがに、

歴史Ⅱ事実、真実／物語Ⅱ虚構、嘘

という程に単純ではなくとも、今以てこのような図式的観念を抱いてしまうことは相当程度あることだろう。だとすると、歴史／物語とは、内部に亀裂を抱えた術語ということになる。じつに不可解な術語でありながら、それでも今以て用い続けられているのである。

あらかじめ言っておけば、「歴史」という語に拘るのは、事実を「歴史物語」の中に探り出していかうとする姿勢と結び付いている。それは、『栄花物語』についても『大鏡』についても、同じである。しかし、これらが、「物語」であるとするならば、事実探しは初めから見当外れの行為ということになる。その場合は、結果的に考えあぐねて、「このなのではないだろうか」と推量するほかないことになる。換言すると、歴史叙述であることに拘るのは、事実探しをしたいと思いますと思っている、ということではないのだ。「歴史物語」の本質的な議論に基づいているものとは思えない。

研究史を眺めてみると、「事実探し」に原因してなのだと思うが、難解な解説が用意されてきた。「歴史物語」の定義の初めとして取り上げられるのは、芳賀矢一である。彼は、論の最初に、「歴史物語と称するのは、平安時代に発生した仮名物語の歴史をいふのである」と定義した。「国文で記した歴史」という表現もある「芳賀一九二八」⁽¹⁾。定義そのものはおもかく、この「仮名文Ⅱ国文」表記という特徴が、定義の重要な要素ではある。同時に、そのことが、「歴史」「物語」の接合という不可解な事柄を導いている。

松村博司は、『歴史物語』において次のように述べている「松村一九六一」⁽²⁾。

本質的には史書といふべき栄花物語が、物語文体を用いていること、和歌を混える物語形態であること、会話を駆使して物語場面を造型していること等、歴史叙述の方法として、物語文学の方法を踏襲している。

傍線部は、「歴史物語」(とくに『栄花物語』について)の本質を言い当てている。

「物語文体：物語文学の方法を踏襲している」とは、まさに「物語」のことを言っているのであって、それ以外ではない。しかしながら、その主格は、「本質的には史書といふべき栄花物語が」である。

「歴史Ⅱ事実、真実／物語Ⅱ虚構、嘘」、この単純この上ない図式は、相当程度根強い。松村の指摘は、「歴史物語」(『栄花物語』)の本質をかなりの確度で捉えていながら、図式から自由ではなかった。つまり、「歴史物語」は、「物語」である、と言い切れないのである。そのために「物語文学の方法を踏襲している」と臆化させた表現になっただけまっっている。

松村は同書補注で、『栄花物語』を「作り物語の一つ」とする河北騰の説を紹介しながらも、詰まるところ、「史書の中に文学性を見えるというのが本質的なものであろう」としてしまっている。『栄花物語』によって「歴史物語」を代表させているだけに、この定義、認識は、「歴史物語」についてのものと理解して良い。

松村は、『栄花物語』の文体について、次の指摘を行っている。

六国史から歴史物語への推移は、漢文が仮名文に変わり、官撰が私撰が変わったというだけのことではない。同じく編年体であっても、両者の間には内容的にはほとんど関係が無いといってもよい。栄花物語は栄花物語として独自の編年体の記述を展開している。ここに、この物語としての創造が認められなければならない。しかも文学的構成の問題からいうならば、おそらく作品構成上のマイナスといふべきものであろうが、道長物語的なものを内包する独自の編年体史として特色ある作品となっている。

この指摘は、とくに重要なことだと思える。一つには、「歴史物語」の文体は、官撰国史の漢文体が仮名文体に変わったというようなことではない。独自の仮名文体が創造されていることである。今ひとつは、『栄花物語』において道長物語的なものを含んだ独自の「編年体史」だということである。

いずれの指摘も、図らずも、根本に「歴史物語」が「物語」として存在していることを明らかにしている。官撰国史の文体の変化によって「歴史物語」を説明するわけにいかないことは明らかであるが、「歴史物語」の仮名文体について、仮名であることばかりが取り上げられる傾向にある。しかし、仮名文体になるとは、作品の質の変容を伴うことなのだということが看過されてしまっている。松村は、その点を指摘している。道長物語的な一人の人物に焦点を当てたものが、作品内に取り込まれていけるのも、この質的変容によるからである。独自の仮名文体が創造されていなければ実現できるはずはない。そして、この質的変容の特色がことごとく、物語叙述の特質であるとするならば、すなわち、この変容は本質的に「物語化」ということになる。

「編年体」ということについて、加藤静子が「編年体は同様でも、六国史を継ぐ意識などなかったであろう」とし「加藤二〇一五」⁽⁴⁾、それを承けて桜井宏徳は、『栄花物語』は六国史を継承する意思に基づいて「こちよりのこと」を書いたのだ、とする今なお根強い見方は、否定されるべきであろう」とし、『栄花物語』の編年体は、

「かな物語」ならではの「年立的時間」をベースとするものであって、六国史や『新国史』を継承しようとする意図によって選ばれた歴史叙述としての形式ではない

としている「桜井二〇一八」⁽⁵⁾。

このように主張しつつも、しかし、「歴史叙述」であることに依然として拘ってしまっているのである。

山中裕も、「歴史物語」を次のようにひとまず定義している「山中一九六二」⁽⁶⁾。

歴史物語とは、歴史を物語の形式で書くこと、および、素材を歴史に採って物語を書くことと考えられ、前者は歴史に重きが置かれ、後者は文学に重きが置かれた説き方である。

これによると、「歴史物語」の定義として、前・後者は説明の重点の置き方の違いに過ぎず、同じものということになる。つまり、山中の理解としては、前者は「歴史」、後者は「物語」であるから、歴史と物語は同じことになる

のだろうか。その一方、別のところでは、

『栄花物語』は、この当時の物語風史書の最初の作品であって、編年体のかたちでヒューマニティーな情緒あふれる物語風な仮名を以て執筆した新しいかたちの史書を造り上げていったのである。

とも述べている。『栄花物語』という限定は付くが、「歴史物語の最初の作品『栄花物語』」とした上での記述であるから、「歴史物語」は「史書」であると述べていると理解できる。「歴史物語」を取り上げた論が難解であるとしたのは、この謂である。

この傾向は、恐らく今もまだ続いているように見える。福長進は、「歴史物語を、ジャンルの呼称ではなく、作品を越えて連環体をなす歴史叙述の謂で用いる」とする「福長二〇一八」⁽⁸⁾。福長の「歴史物語」に関しての分析は、首肯できることが多い。それだけになぜここから始発するのか、疑問視せざるを得ないのである。

福長は、『栄花物語』の出現について「六国史の途絶は仮名文の歴史創出の間接的、外的要因」であるとの認識を示している。新たな文体の創出という、松村の右の指摘を承けたものと理解できる。その上で、『紫式部日記』や法成寺拝観記、数多の女房日記などの原資料の存在によって『栄花物語』の歴史編述が可能となる状況が用意されていたしながらも、仮名文体の創出について、

しかし、仮名文の記録の積堆がどんなに厚みを増そうとも、それらを用いて歴史を書くこととの距離は大きい。

その距離を埋めるべき新たな仮名文の創出をまっして、『栄花物語』の歴史叙述の誕生があったと思うのである。

この新たな仮名文こそが『源氏物語』に他ならない。

としている「福長二〇一八」。

『栄花物語』の文体と『源氏物語』との密接な関係、及び数多の原資料の「積堆」があったにしてもそれが『栄花物語』の文体に直結せず、そこに『源氏物語』という画期的な文体が介在して始めて新たな文体が成立するのである、